

## 様式第五十の二（第48条第6項関係）

### 認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

#### 1. 認定の日付

令和4年2月14日

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社山善

#### 3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年2月～令和8年3月

#### 4. 認定事業適応計画の実施状況

##### （1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、あらゆる要素がデジタル化されていく Society5.0 に向けた経済社会情勢の変化を踏まえ、当社は DX 戦略基本方針として「デジタル技術を活用し DX 戦略を推進、顧客価値最大化を目指す」ことを掲げ、当社の強みであるパワー営業マンにデジタル武装を装備することで、顧客が気づいていない価値すらも先回りして提示することにより、企業価値の向上を図っていくことを目指しています。

この計画のうち、令和3年度においては、転換社債による資金調達をおこなったものの情報一元化システムの開発スケジュールを見直したことにより、事業実施時期は令和4年度へと延期になりました。

##### （2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和3年度においては、情報一元化システムの開発スケジュールを見直したことにより、事業実施時期は令和4年度へと延期になりました。そのため、「データに基づいて意思決定する、データ主導型企业への変革」及び「データに基づいたマーケティングで、新たなビジネスを創出」による新たな販売及びサービスの提供による実績はありません。

##### （3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和3年度は有利子負債／CF が5.8倍となり、経常収支比率が102.9%となりました。

##### （4）実施した事業適応計画の内容

令和3年度においては、転換社債の発行により40億円の資金調達を行いました。情報一元

化システムの開発スケジュールを見直したことにより、情報一元化システム、物流情報管理システム、顧客設備情報管理システム及び採算情報管理システムの完成並びに物流設備の一部の取得時期は令和4年度へ延期になりました。

DtoC ビジネス販売システムの開発は予定通り進み、2022年3月にプレ稼働を実施し、令和4年度より顧客向けにサービスを開始しています。また、物流設備の一部は取得を行い、サービス実施の準備を進めております。これら新たな販売及びサービスの提供は、令和4年度から開始するため、令和3年度の実績はありません。

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(記載要領)

1. 認定事業適応事業者の事業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載しない。
2. 認定事業適応計画の実施状況は、この公表の時までに実施された事業適応に係る事業の達成状況及び数値目標の達成状況（認定事業適応計画に記載したものをを用いる。）を記載する。